

北九州市公共事業評価に関する検討会議及び 市民意見を踏まえた市の対応方針

事業名	【事前評価2】 新門司工場基幹改良工事（延命化）
-----	-----------------------------

北九州市
令和5年2月

公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針

(対象事業：新門司工場基幹改良工事（延命化）)

【対応方針】

計画どおり実施

【対応方針決定の理由】

<事業背景>

一般廃棄物の安定的な処理は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた、公共の重要な責務である。新門司工場は平成19年の稼働開始以来、約15年が経過しており、耐用年数である20年を迎えようとしている。新門司工場が稼働できなくなると、残る2工場では市内発生ごみや現在受け入れている他都市ごみの全量を処理することができず、市の責務である一般廃棄物の安定処理が実現できなくなる。

<事業の必要性及び有効性>

環境省のマニュアル等に沿い、新門司工場の耐用年数を20年から30年へ延命化することにより、安全かつ安定的に一般廃棄物の処理を継続することが可能となるほか、「連携中枢都市圏構想」に基づいた北九州都市圏域の中核都市として、圏域内の長期・安定的な廃棄物処理体制の構築を継続、設備の省エネルギー化や廃棄物発電の効率化による低炭素化の推進（廃棄物発電）を図ることで、地域全体の環境保全・循環型社会の構築に貢献できる。また、廃棄物処理システムとしての強靱性を確保することにより、災害廃棄物の安定処理及び被災地の早期復旧・復興に貢献することができる。

なお、延命化を行うことで施設建て替えよりもコストを縮減することが可能である。

<検討会議及び市民意見聴取での評価>

今回の公共事業評価に関する検討会議では、本事業を計画どおり進めていくことについて、出席したすべての構成員が「異論はない」との意見であった。ただし、具体的な事業の進行にあたって、留意すべき点が意見として挙げられた（別紙参照）。

これらの留意点を踏まえて市の対応方針（案）について市民意見を聴取したところ、意見の提出はなかった。

以上のことから、検討会議で挙げられた留意点としての意見を踏まえ、計画どおり事業を実施することとする。

○公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応

別紙：「公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応」のとおり

公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応

(対象事業：新門司工場基幹改良工事（延命化）)

	公共事業評価に関する 検討会議での意見	市の対応方針（案）
（１）他都市ごみの将来のごみ 量推計について	他都市ごみの発生量が、将来的にも変わらないようにグラフから読み取れるが適正であるか検証していただきたい。	他都市ごみの将来発生量は直近 10 年間の実績から推計している。本市のごみ量が減少傾向であることに對し、他都市ごみ量は人口増加傾向にある市町村も含まれるなどほぼ横ばいであることから、将来の推計値も現状に近い値としている。 なお、他都市ごみの受入条件となる減量努力は引き続き求めていくものとする。
（２）コスト縮減について	メンテナンスも含め、工事の資材価格や労務費が上昇していることを踏まえ、様々な視点でコスト縮減に努めていただきたい。	設備の老朽化状況を把握し、延命化に欠かせない重要設備を整備することとしている。施工にあたっては、施工方法の工夫や設備仕様の見直しを図り、経済性にも配慮していく。
（３）次期工場建て替えに向けて	施設規模や CO2 排出量の低減、代替燃料の検討等、次の工場建て替えに向けて、今後、必要な研究をしていただきたい。	ごみ量推移を把握し、施設規模の検討を行うだけでなく、脱炭素社会の実現を見据えて、先進都市の事例や技術革新の動向に注視していく。
（４）市民への PR について	ごみの分別や CO2 排出量の削減等について、市民へ啓発していただきたい。	ごみの分別や脱炭素社会の実現には、市民との協力が不可欠であるため、今後も市民への啓発を引き続き行っていく。